

案件1 第6次生駒市総合計画第2期基本計画の策定について（企画政策課・行政経営課）

<概要>

- ・11月17日に生駒市議会総合計画特別委員会が開催され、委員会より79件の意見が提出された。各部署におかれては、スケジュールがタイトの中、ご対応いただき御礼申し上げます。
- ・この内容をもって、12月25日より総合計画審議会において、パブリックコメントが実施される予定である。
- ・総合計画第2期基本計画の第6章部分については、行政改革推進委員会において「生駒市行政改革大綱の見直しについて（案）」でパブリックコメントが実施される予定。

<会議での結論>

了承

【主な意見】

- ・総合計画と行政改革大綱のパブリックコメントは別に行うのか。
- 今回は別での実施になるが、今後は総合計画と一体化するので、一緒に行う予定。

案件2 生駒市行政組織条例の改正に伴う行政組織の改編について（企画政策課）

<概要>

- ・令和6年4月1日付の行政組織の改編を行うため、令和5年12月市議会に行政組織条例改正案を提案している。

<会議での結論>

了承

【主な意見】

- ・デジタルイノベーション推進課をなぜ市長直轄したのか。また、市長公室を経営企画部の名称変更の理由は。
- デジタルイノベーション推進課については、スマートシティ構想が今年度策定され、次年度以降具体的なプロジェクトが動き出していく。国においてもデジタル庁が設置されるなど、本市でも部局横断的な取組を推進していくために、市長直轄とした。経営企画部への名称変更については、所管する業務を連想しやすいよう名称変更したもの。- ・市長直轄組織ができるとなると、部局間の調整において配慮が必要になってくるので、検討いただきたい。
- ・こども家庭センターは健康課の母子保健と子育て支援総合センターを併せた機能設置となるが、市民から分かりやすいような表記の仕方を検討する必要がある。

案件3 その他（教育こども部・市長公室）

<概要>

- ・年内に生駒市子ども未来会議を実施する予定であることから、関係部長におかれては、ご出席と資料作成にご協力をお願いしたい。
- ・次年度以降、政策形成プロセスについて、ヒアリングの実施時期等も含め見直す予定であ

令和5年12月7日(木) 11:00～11:50

るので、各部におかれては対応をお願いしたい。